

新公立病院改革プランの点検・評価の概要  
(平成29年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険脳野沢診療所新改革プラン							
策 定 日	平成	29	年	3	月	17	日	
対 象 期 間	平成	29	年度	～	平成	32	年度	
病院の現状	病院名	国民健康保険脳野沢診療所			現在の経営形態	公営企業法財務適用		
	所在地	青森県むつ市脳野沢渡向29番地5						
	平成29年度当初の許可病床数 (平成29年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
平成29年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	へき地の無床診療所であることから、基幹病院であるむつ総合病院及び川内診療所等、圏域内の医療連携を推進し、効率的な医療提供体制の確保を目指す。 また、脳野沢地区における初期医療を提供し、公衆衛生活動を積極的に行っていくとともに、へき地診療所として地区住民の健康保持増進を図る。  【取組状況】 常勤医が1名しかおらず、その他の医療スタッフも不足しているが、弘前大学、むつ総合病院と連携を図り、診療応援医師の派遣を受け、地区唯一の医療機関として可能な医療提供及び公衆衛生活動に取り組んでいる。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	地域における医療、介護、保健の関係機関が連携して、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を自宅等において続けられるようにするため、包括的かつ継続的な在宅医療の提供を図る。  【取組状況】 可能な限り患者の要望に沿えるよう訪問診療にも取り組んでいる。						
	③ 一般会計負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の研究研修に要する経費の2分の1</li> <li>・ 基礎年金拠出に係る公費負担による経費の全額</li> <li>・ 追加費用に要する経費の全額</li> <li>・ 附属診療所の運営に要する経費の全額</li> <li>・ 直営診療施設に要する経費分(国保特別調整交付金算定相当額)</li> <li>・ 建設改良事業の一般財源分(国庫補助金及び起債分を除く)</li> <li>・ 建設改良のための企業債償還元金分の全額</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設改良のための企業債利息の全額</li> <li>・ リース債務償還元金分の全額</li> </ul>						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度						
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1日当たり外来患者数(人)	58.3	55.1	55.0 50.7	54.3 46.4	53.6	52.6	52.4	人口減による患者数の減
1ヶ月当たり在宅患者訪問診療件数(件)	16	16	16 14	16 16	16	16	16	目標値維持
			92.2%	85.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
2)その他	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考

⑤ 住民の理解のための取組	今後医療機能等の見直し等を行う場合は、中核病院であるむつ総合病院との連携の下、ホームページでの情報発信等、住民の理解が得られるよう取組を行う。								
② 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度							
	1) 収支改善に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	106.6	101.3	97.1 97.5 100.4%	97.4 97.8 100.4%	97.0	96.4	96.2	目標値維持
	医業収支比率(%)	74.3	73.1	67.8 67.8 100.0%	68.5 65.2 95.2%	67.8	65.8	64.4	患者数減による収入の減
	職員給与費比率(%)	55.3	59.6	66.1 66.0 99.8%	65.9 62.7 95.1%	66.9	70.1	73.0	外来収益の減によるもの
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	人件費(千円)	11,103	11,103	11,103 11,103 100.0%	11,103 11,103 100.0%	11,103	11,103	11,103	検査の外部委託による人件費削減額
	材料費(千円)	11,474	3,267	3,655 4,435 121.3%	2,049 1,680 82.0%	550	1,010	615	ジェネリック医薬品の新規採用数の減による
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	在宅訪問診療収入(千円)	6,466	5,220	5,072 5,311 104.7%	6,300 5,425 86.1%	6,300	7,528	7,528	1人当たりの診療単価の減
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医師数(人)	1.0	1.0	1.0 1.0 100.0%	1.0 1.0 100.0%	1.0	1.0	1.0	
	応援医師(人)	1.0	1.0	1.0 1.0 100.0%	1.0 1.0 100.0%	1.0	1.0	1.0	週2回(歯科)

				0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	年6回 (むつ病)
	応援医師(人)	0.5	0.5	0.5	0.5				
				100.0%	100.0%				
②	目標達成に向けた具体的な取組	計画			実績				
	民間的経営手法の導入	平成24年3月の主任検査技師の定年退職に伴う検査部門の廃止により、検体検査については今後も外部委託する。更に院外処方についても実施に向け検討する。	検体検査は外部委託を維持している。院外処方については、現状維持(院内処方)となっている。						
	事業規模・事業形態の見直し	平成20年4月より歯科部門を川内診療所へ統合し、週2回診療を行っているが、今後の歯科診療のあり方について検討する。	当地区には歯科医院が皆無であることから、現在も診療応援により週2回の歯科診療を行っている。						
	経費削減・抑制対策	正職員の退職については基本的に不補充とし、不足する人員については、臨時・パート職員で対応し人件費の削減を図る。材料費の薬品費について主要品目をジェネリック医薬品に順次切り替え材料費の削減を図る。修繕費については、検査部門廃止による医療機器の保守、修繕費の抑制を図る。	正職員について、退職不補充としており、最低限の人員で診療所の運営にあたっている。材料費については、薬品費でジェネリック医薬品の採用により、前年度比3.6%縮小している。修繕費については、水道管仮設配管工事等により、1,427千円の増となり経費の削減を図ることができなかった。						
	収入増加・確保対策	一般会計が附属診療所運営費等の経費について計画的に繰入する。在宅患者訪問診療の拡充による在宅収益の増を図る。	可能な範囲において、公衆衛生活動や在宅診療に注力している。						
	その他	へき地診療所として、休日、祝日、夜間の急病者の受け入れを継続し地区住民の診療時間外の医療を確保する。	住民が地域で安心して生活を送れるよう時間外の診療にも対応している。						
③	再編・ネットワーク化に向けた取組	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。 <b>【取組状況】</b> 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、医療機能等整備計画を策定することとしている。 平成29年度では、事業者を選定するためのプロポーザル審査を実施している。							
④	経営形態の見直しに向けた取組	地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を助案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。 <b>【取組状況】</b> 現状維持とする。							
総合評価		収支状況は、若干の落ち込みを見せているが、地区人口の減少と益々進行する高齢化が大きな要因であると捉えている。 医療スタッフが慢性的に不足しており、運営面での大きな課題となっているが、地区で唯一の医療機関として、住民が安心して生活を送れるよう医療提供に努めていく。							
その他特記事項									

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度	28年度	29年度	29年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)	(計画)
区分	1.								
	収	1. 医業収益 a	115,832	103,617	104,647	98,952	▲ 5,695	100,286	96,131
(1) 料金収入		111,264	99,885	100,489	95,776	▲ 4,713	96,148	92,011	88,089
(2) その他		4,568	3,732	4,158	3,176	▲ 982	4,138	4,120	4,103
うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0
2. 医業外収益		50,578	50,648	48,844	54,511	5,667	47,747	49,987	51,136
(1) 他会計負担金・補助金		44,378	44,087	42,142	47,696	5,554	41,735	44,436	46,581
(2) 国(県)補助金		0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 長期前受金戻入		5,043	5,501	5,635	5,634	▲ 1	4,945	4,484	3,488
(4) その他		1,157	1,060	1,067	1,181	114	1,067	1,067	1,067
経常収益(A)		166,410	154,265	153,491	153,463	▲ 28	148,033	146,118	143,328
入	1. 医業費用 b	158,478	152,834	152,337	151,748	▲ 589	147,619	145,646	142,769
	(1) 職員給与費 c	68,983	68,387	68,982	62,068	▲ 6,914	67,138	67,356	67,301
	(2) 材料費	56,462	51,335	51,123	50,000	▲ 1,123	48,948	46,891	44,979
	(3) 経費	23,331	23,191	22,171	29,254	7,083	21,612	21,559	21,323
	(4) 減価償却費	9,235	9,448	9,751	9,740	▲ 11	9,611	9,510	8,716
	(5) その他	467	473	310	686	376	310	330	450
	2. 医業外費用	5,804	5,371	5,260	5,118	▲ 142	5,329	5,943	6,217
	(1) 支払利息	41	30	28	26	▲ 2	19	19	17
	(2) その他	5,763	5,341	5,232	5,092	▲ 140	5,310	5,924	6,200
	経常費用(B)	164,282	158,205	157,597	156,866	▲ 731	152,948	151,589	148,986
経常損益(A)-(B)(C)	2,128	▲ 3,940	▲ 4,106	▲ 3,403	703	▲ 4,915	▲ 5,471	▲ 5,658	
特別損益	1. 特別利益(D)	2,446	1,963	1,881	3,045	1,164	1,208	2,770	2,096
	2. 特別損失(E)	11	58	10	92	82	10	10	10
	特別損益(D)-(E)(F)	2,435	1,905	1,871	2,953	1,082	1,198	2,760	2,086
純損益(C)+(F)	4,563	▲ 2,035	▲ 2,235	▲ 450	1,785	▲ 3,717	▲ 2,711	▲ 3,572	
累積欠損金(G)	▲ 23,168	▲ 21,133	▲ 18,276	▲ 20,683	▲ 2,407	▲ 14,559	▲ 11,848	▲ 8,276	
不良債務	流動資産(ア)	59,451	50,194	50,347	51,219	872	50,207	50,145	50,036
	流動負債(イ)	19,901	10,423	11,042	10,836	▲ 206	10,523	10,367	10,304
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務(オ)	▲ 41,150	▲ 41,671	▲ 41,225	▲ 42,283	▲ 1,058	▲ 41,204	▲ 41,198	▲ 41,192	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.3	97.5	97.4	97.8	0.4	96.8	96.4	96.2	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 35.5	▲ 40.2	▲ 39.4	▲ 42.7	▲ 3.3	▲ 41.1	▲ 42.9	▲ 44.7	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	73.1	67.8	68.7	65.2	▲ 3.5	67.9	66.0	64.6	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	59.6	66.0	65.9	62.7	▲ 3.2	66.9	70.1	73.0	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	▲ 43,896	▲ 44,544	▲ 41,225	▲ 42,283	▲ 1,058	▲ 41,204	▲ 41,198	▲ 41,192	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 37.9	▲ 43.0	▲ 39.3	▲ 42.7	▲ 3.4	▲ 41.0	▲ 42.8	▲ 44.6	
病床利用率	-	-	-	-	-	-	-	-	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企業債	1,500	1,500	0	0	0	1,800	1,200	1,700
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	2,060	3,191	1,920	1,900	▲ 20	3,620	2,713	3,020
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	3,000	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	2,322	0	0	0	0	2,392	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	6,560	7,013	1,920	1,900	▲ 20	5,420	6,305	4,720
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	6,560	7,013	1,920	1,900	▲ 20	5,420	6,305	4,720	
支 出	1. 建設改良費	4,536	5,413	0	0	0	3,500	4,785	3,300
	2. 企業債償還金	1,300	1,600	1,920	1,900	▲ 20	1,920	1,520	1,420
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	724	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	6,560	7,013	1,920	1,900	▲ 20	5,420	6,305	4,720
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収益的収支	( 15,410) 44,378	( 15,415) 44,087	( 15,446) 42,142	( 15,068) 47,696	(▲ 378) 5,554	( 15,505) 41,735	( 15,442) 44,436	( 15,315) 46,581
資本的収支	( 4,392) 5,060	( 1,596) 3,191	( 960) 1,920	( 950) 1,900	(▲ 10) ▲ 20	( 1,810) 3,620	( 1,357) 2,713	( 1,510) 3,020
合計	( 19,802) 49,438	( 17,011) 47,278	( 16,406) 44,062	( 16,018) 49,596	(▲ 388) 5,534	( 17,315) 45,355	( 16,799) 47,149	( 16,825) 49,601

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。